

## 産業動物臨床の現場と今後の課題

西川治彦<sup>†</sup> (公社)日本獣医師会理事)

## 1 はじめに

日本獣医師会の産業動物臨床職域理事として承認を受け、就任した。今期の検討テーマとなっている「産業動物診療獣医師の確保対策」「抗菌剤等の適正使用」「農場管理獣医師の在り方」等について、微力ながら委員の皆さまと一

丸となり取組んでいきたい。皆さまのご指導、ご協力を心よりお願い申し上げます。

私が獣医師として歩んだこの50年は、世代交代が進む端境期であり、獣医界が大きく変遷していく時期でもあった。獣医師確保の問題等、今後活かせるヒントを探りながら、当時を少し振り返ってみたい。

私は、昭和44年、父の跡を継ぎ、獣医師として地元の湧別町農業共済組合に就職した。当時、湧別町には3つの支所があったが、ほとんどが一人体制で年中無休、勤務時間もサービス残業どころか、無償で24時間待機しなければならない状態であった。やっと寝付いた夜中に限って無情な電話が鳴り響き、眠い目をこすりながら、お産の介助に出かけたものだ。今では考えられないような劣悪な環境であったが、獣医師という仕事はこんなものだと妙に納得していたところもあり、それなりに順応していった。

当時は、生産者との繋がりが希薄になっている現在と違い、仕事を超えた家族ぐるみの付き合いがあった。男の子が生まれた時には山から木を切り出して、長い鯉のぼりの竿を立ててくれ、季節の山の幸、海の幸や、珍しい物が手に入ると「うまいよー(美味しいよ)」と言って届けてくれたものである。「子どもは国の宝」と言うが、「獣医師は地域の宝」と、若い獣医師を長い目でみて、大事に育てていこうという気概があった。畜主との強い結びつき、地域の支えがあったからこそ、この地で何があっても頑張ろうという気持ちになれたのだと思う。

臨床現場にも慣れ、酪農家からも一人前の獣医師として信頼を受けるようになった頃、獣医師を取り巻く環境は大きく変化していった。飼育形態の変化(多頭化)が

進み、個体診療から予防医療を主体とする群管理指導へとニーズが急速に変化する中、優秀な人材の確保が急務となった。産業動物臨床の現場は、いわゆる3K「きつい、汚い、危険」の言葉で代表されるように、労働条件が小動物や公務員の獣医師と比べ、マイナスのイメージが大きく、さらに、低賃金となれば敬遠されるのも無理のないことであった。

当時の給与体系は、初任給だけは連合会が提示する額に統一されていたが、その後は経済力に応じた独自の給与表を作っている共済組合が多く、公務員給与表「医療職二表」を採用し人事院勧告通り実施できる所は、豊かな組合であった。湧別共済は北海道でも低い賃金水準であったため、まず、獣医師の待遇改善から始めようと、「医療職二表」を取り入れた。その後、難航したが、国家公務員の医師が使っている「医療職一表」を、収益を上げていくという条件で、何とか採用することができた。

また、高い技術を提供できる優秀な人材育成のため、国内の長期研修はもとより、海外研修にも全員参加を目標とした。最先端の獣医医療を学ぶことで大きな刺激となり、率先して獣医関係の雑誌への投稿、大会での研究発表など皆一丸となって取組んだ。小さな単協が、全国共済協会主催の発表会で「吉田賞」を受賞できたことは、今までの努力が報われた嬉しい瞬間であり、職員間の団結も強まったように思う。6年制最初の獣医師が卒業する昭和59年頃には、湧別共済を希望する獣医師も増え、実習生を引き受けるなど、人気組合に成長していった。組合長をはじめとする、理事や生産者の皆さんの理解と協力によるものであり、心から感謝している。

時を同じくして、国の行財政改革の影響が農業団体にも大きく波及し、組織の強化と経営の合理化が求められ、遠軽地域7カ町村も合併の方向で進むことになった。大きな変革には大なり小なりの犠牲と痛みが伴うもので、反対も多く、生産者との懇談会、単協間の話し合いを根気よく続け、平成2年に遠軽地域7カ町村広域合併組合(遠軽地区NOSAI)が誕生した。組合員の付託に応えるべく大きな希望を持って出発したものの、これまで培われた環境の異なりから生じる考え方の違いや、

<sup>†</sup> 連絡責任者：西川治彦(酪畜支援センター)

〒099-0422 紋別郡遠軽町清川64-2 ☎・FAX 0158-42-7552 E-mail: yuan200314@ybb.ne.jp

地域のエゴも重なり、多難な船出となった。合併時の目標であった、組合員の経費負担を押さえ、職員数を削減しつつ高い技術力を提供していくために、さまざまな改革、努力を重ね、軌道に乗せるまでに数年を要した。

遠軽地区 NOSAI として、順調に進み始めた頃、網走管内すべての組合が一つに合併するという話が持ち上がった。何度も行き詰まり、分解しそうになったこの数年に及ぶ道程は、筆舌に尽くしがたいほど困難なものであったが、平成 20 年、オホーツク農業共済組合 (NOSAI オホーツク) が誕生した。この合併を機に、全道 5 組合構想が急速に進み、実現していった。

今、改めて振り返ると、平成 21 年に退職するまでの私の人生は、合併と共にあったといっても過言ではない。時代の変遷に立ち会い、多くを学ばせていただいたその経験が私の財産となり、今、獣医師として活動していくための大きな力となっているのは確かである。

## 2 酪畜支援センターの設立

合併組合に 1 年在籍し、平成 21 年、63 歳で NOSAI を退職した。産業動物の臨床現場では、獣医師の不足が問題化し、各組織で獣医師の十分な確保が困難な状況が続いていた。また、管内の多頭化された肉用牛の管理指導を行う獣医師も不足しており、管外や道外の獣医師に頼らざるを得ない状況であった。こうした問題を少しでも解決するためには、臨床現場の第一線から退いた OB の力が不可欠であり、既存の組織と協力しながら地域の獣医力を向上させていく必要があると考え、酪農、畜産の支援組織「酪畜支援センター」を立ち上げた。

翌平成 22 年には退職獣医師 3 名が加わり本格的に始動、その後 2 名が加わり、6 名でそれぞれ仕事を分担し、活動を続けていたが、平成 28 年に若い女性獣医師が 1 名在籍することになった。彼女は、NOSAI や食肉検査場での勤務経験もあるが、肉牛の管理指導に興味を持ち勉強したいとのことだった。今後、子育ての時期もくることから、仕事と子育ての両立が可能な勤務形態を、他の組織での仕事も含め、彼女の希望に沿った形で実現できることが望ましいと考えている。

センターのおもな業務内容は、肉用牛の管理巡回指導、手術・治療などの診療活動（家畜共済保険に未加入の農場を対象）、家畜市場の委託業務、家畜保健衛生所の防疫員としての業務、食肉検査業務、オホーツク地域化製場での業務、狂犬病予防注射業務、自衛防疫組合のワクチン接種業務等、多岐にわたっている。

酪農、畜産には多くの機関がかかわっているが、その中で、不足している部分を補いながら、協力していくのがわれわれの組織であると考えている。組織としての利便性を強調し、既存組織の補完的存在としての役割を果たすためには、組織のレベルアップを図っていかなければ

ならない。また、定年退職者に限らず、多様な働き方を望んでいる獣医師の受け皿となる組織にしていく必要がある。世代交代後も地域に根差した組織として、永く継続していくためには、安定した収入が必要であり、各関係機関の協力と支援が不可欠である。今後、各地域でこのような組織が設立され活動していくためには、モデルケースとして成功させなければならないという責任も感じている。

## 3 産業動物獣医師確保のための取組み

産業動物臨床の現場は、慢性的な獣医師不足が続く、人材確保の問題が取り上げられて久しい。現場の体制整備、改革に加え、産業動物の魅力を多角的に PR し、発信していく必要がある。

### (1) 組織としての取組み

小動物の獣医療は人の医療に近く、1分1秒でも長く生命を維持させることが求められるのに対し、産業動物は経済動物としての側面も考慮し、「治療を続けるべきか、打ち切るべきか」高い診断技術が要求される。的確な判断が、経営の安定化、生産者との信頼関係に直結するため、獣医師は最新の技術・知識を習得するための学術集会、研修会等に積極的に参加し、スキルアップを図っていかなければならない。NOSAI 山形では、希望する全職員が学位を取得できるシステムを構築し、優秀な人材が育っている。各獣医師が専門的な分野に取組み、得た成果を共有することで、組織の獣医力向上、さらには地域の獣医力向上に繋げている。

給与に関しては、6 年制の大学教育に移行された時点で、医師・歯科医師に準ずる大幅な給与改定に取組むべきだったが、若干の底上げにとどまり、獣医師の待遇改善が遅れた要因となっている。

北海道では、近年、公務員獣医師の初任給調整手当が支給されるようになり、さらに医療職Ⅱでこれまで使用されていなかった 8 級が病鑑室を有する保健所長に適用された。福岡県では、獣医師の位置付けを明確にした、獣医師用の給与表を県議会で承認され実施の運びとなった。他の府県でもそれぞれ改善に向けた取組みを実施しているが、いずれも十分とは言えず、さまざまな俸給表を適用するのではなく、「医療職一表」に準ずる獣医師独自の俸給表の作成が望まれる。最前線で「人の健康と食の安全」を守る産業動物獣医師の正しい評価と、それに見合う賃金の上昇が獣医師確保の早道だと考える。

### (2) オホーツク地域での取組み

平成 24 年、酪農学園大学と、遠軽、湧別、佐呂間の近隣 3 町と 3 農協、NOSAI オホーツクの 8 者により、「地域総合交流に関する協定」が締結された。これは、国が

整備を進めている「参加型臨床実習」を見据え、先行して、実質的な生産動物医療実習を現地で行うもので、地域と大学、相互の発展と飛躍が期待されている。

学生の受け入れに伴う施設の整備、及び地域での教育に関する総合的支援は各団体が行き、若者との交流を通して地域の活性化をはかり、人材の確保にも繋げたい考えである。平成28年には、遠軽町の職業訓練施設を改修し、宿泊も兼ねた、待望の「酪農学園大学えんゆう研修センター」が完成した。

大学は、地域獣医療の向上支援、教員や大学OBによる講義、セミナーのほか、農業営農指導、土地改良指導、食品開発に向けての協力、有害鳥獣対策、食育と健康管理等、獣医学以外でも大学の持っている情報や技術の提供を行う。また、高校生の進学支援、出前授業も行う。

協定書締結に当たり「遠軽高校から獣医学部への推薦枠を」と要望してきた経緯もあり、協議会が中心となって、国の「獣医地域枠入試事業」に取組むこととなった。この事業は、地域の産業動物獣医師を目指す高校生を対象に、就学資金を国と地域がそれぞれ半分ずつ負担して貸与し、一定の要件をクリアすると償還が免除されるという制度である。学長が2度にわたり高校を訪れ講演をするなど、大学の支援もあり、平成28年度に、遠軽高校から志願者1名が見事合格した。研鑽を積み、獣医師としてこの地域に戻ってくれることを願っている。

### (3) 大学での取組み

文部科学省は、2020年からのセンター試験廃止に先立ち、高大接続改革実行プランを策定している。酪農学園大学では「その重要な視点として、多様な背景を持った学生の大学への受入れの促進、大学入学希望者の能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜の改革があげられる。このような背景を踏まえ、獣医学類では多方面において広く社会貢献を果たせるような人物の確保とその育成を主眼に、新しい入試選抜を2018年度入学者から実施することを決定した」としている。

これまでは、推薦入試枠が15～20%であったのを50%まで拡大するというもので、志願者の目的別に推薦試験を6つに分類している。その中には、「生産動物医療推薦」、「動物病院後継者推薦」が含まれており、産業動物の臨床現場にとっては大変喜ばしいことである。この推薦枠で入学した学生が、6年間を通して変わらず産業動物に対する情熱を持ち続けていくためには、実践に即した魅力ある大学教育が重要である。

## 4 産業動物臨床現場の今後の課題

これまで、産業動物は経済が優先され、生産性を追求するあまり、動物にとって苛酷な飼育形態をとってきた

と言わざるを得ない。また、獣医師においても、薬剤の適正使用、耐性菌対策、衛生管理等を遵守し、安全な畜産物を市場に提供するという意識が希薄であったことは否定できない。東京オリンピック・パラリンピック開催時の食材調達基準等についてテレビ放映され、欧米諸国では定着している「HACCP」、「アニマルウェルフェア」の考え方が、国民に広く周知されるようになった。消費者の目が厳しくなる中、HACCP手法についての講習会を希望するなど、生産者の意識も改善されつつある。これを好機と捉え、われわれ獣医師は生産者と共に消費者のニーズに合った、「安全・安心な畜産物」を提供できるような体制を作っていかなければならない。

### (1) 農場管理獣医師について

国では「日本版畜産GAP（農業生産工程管理）」のマニュアルを作成し、食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等をカバーした農場経営を推進している。これらを推進していくためには、農場全体の意識改革が必要であり、農場と一体となって指導していく管理獣医師の役割は重要である。大型農場には頭羽数により管理獣医師の設置を義務付けているが、必ずしも守られていないのが現状である。大型農場に限らず、すべての農場を対象に「農場管理獣医師」の設置を義務化し、さらには法制化していくことはハードルが高いが、国際基準に合致した畜産物を提供し、今後、食の先進国として畜産業界が存続、発展していくためには必要な第一歩であると考ええる。管理獣医師を普及定着させるためには、経済的な裏付けが必要であり、管理・指導で正当な報酬を得られる費用体系の確立が必要である。同時に、獣医師は実践的な技術・知識を習得し、的確な指導ができるよう自己研鑽を怠ってはならない。しかし、農場管理獣医師として定義されているすべての項目を実践できる獣医師は限られるので、まず診療を通して農場とかかわっている獣医師が、管理獣医師として、できることから進めていくことがベターだと考える。

### (2) 代替獣医師について

女性獣医師が半数を占める時代が目前まできており、組織は従来の人員体制を根本から見直し、複数の休職者に備え対応できる体制をとる必要がある。組織の中で十分な人員を確保することが基本であるが、現実的には難しい状況であり、代替獣医師等による対策が進められている。獣医師会では人材バンクの設置等に取り組んでいるが、北海道の場合は地理的に広大で、慣れない土地での就業には抵抗があり、うまく機能していないのが実情である。現時点では、代替獣医師として生産者も安心できる地元のOBの力を確保することが、最善の策だと考える。

## 5 おわりに

人医療域では細分化され、それぞれの分野が日進月歩で向上し発展してきた。獣医療域においても、広く浅くすべての病畜に対応できるオールマイティーな獣医師から、今後は、それぞれ専門的な知識・技術を有する獣医師が必要とされるであろう。細分化された獣医療が確立すると、それぞれの分野の技術が向上し全体のレベルアップに繋がっていく。獣医療においても、専門医の認定制度が必要であり、このことが実現すると産業動物臨床のイメージが変わり、若い獣医師の参入が増えることも期待できる。現在、開業獣医師の中には繁殖、蹄病、

乳房炎等に特化し得意分野で活動する獣医師もいるが、今後、ますますその傾向は進んでいくと思われる。

ポジティブリスト制度の施行を受け、獣医師の責務はますます過重なものとなっているが、「安全な食」を消費者に提供するという最終目標に向かって、消費者に見える形で貢献していくことが、獣医師の社会的地位を向上させ処遇改善にも繋がると信じている。

今までに問題点は提起され、あらゆる角度から議論が重ねられてきた。後は、ここまで産業動物臨床部会を牽引してきた先生方の思いを受け止め、実行に向けた行動あるのみと考える。